



平和資料館 草の家 だより

No.102

2009年3月20日発行



草と草の根の連帯をあらわす
草の家のシンボルマーク

〒780-0861 高知市升形 9-11 Tel 088-875-1275 Fax 088-821-0586
E-mail: GRH@ma1.seikyone.jp http://ha1.seikyone.jp/home/Shigeo.Nishimori

.....草の家にも春が来た.....

出前授業繁盛記

館長・岡村正弘

2月15日(日)、四万十川河口にある四万十市立下田中学校に「語り部」で呼ばれ、連れ合いの花子さんと二人で朝7時に高知を出発した。途中、窪川のアグリ道の駅で休憩、10時半中村着、真っ先に幸徳秋水の墓場に。1月14日が秋水忌でしたが、すこし遅れて墓参。山の上にお城が見えたので登ってみると、資料館になっていて秋水の資料も展示されていた。お城の天守閣に登るとさすがに見晴らしがよく、中村の地形がよく分かった。昼食をすまして下田中学校へ。すこし行き過ぎて海に出ると。四万十川の河口であった。海がきれいで気持ちがよかった。

学校に着くと校長先生がで迎えてくれ、校長室でお茶をいただきました。

当日の午後は参観日で保護者もたくさん来ていました。はじめに学年別に授業があり、私は1学年15名と数名の保護者を相手に紙芝居や資料を使って高知空襲の話をしました。花子さんが手際よく資料を出したり、紙芝居をめぐってくれました。

2時間目は学生、教職員、保護者が体育館に集合の全体集会で私一人が講演することになっています。私の“体験を通して学生にやる気を起こさせるような話、自覚を促す話”をして下さいとの依頼でした。小学2年生の時、高知空襲で母と妹を殺され、すぐ父が再婚するが4年生のとき父は病死して、私は養子にっていたが継母が連れ



写真：松田実

戻してくれたことなどの体験と、中学生時代の学校生活や、自己を自覚し始めたことなど体験のもとに自分のことを話しました。自分の人生の中で、“中学生の時代は「少年老い易く、学成り難し、一寸の光陰軽んずべからず」のように何事も一生懸命の時代だった。豊かな青春を目指そう”とエールを送って締めました。

二つの講義を無事終えて、帰りは佐賀の温泉で一泊し、道の駅めぐりを楽しみながら帰ってきました。



● “イラク派兵訴訟” 解散総会に行ってきました！

明神日向(草の家事務局)

2月21日(土)に名古屋で行われた、自衛隊イラク派兵差止訴訟の会(以下、訴訟の会)の第6回総会(解散総会)に行ってきました！

バスケットのコートくらいの広さの会場に原告の方々や弁護団、スタッフや関係者など、100人くらいの人が集まり、総会は始まりました。

訴訟の会は2003年12月に自衛隊がイラクに派兵されたことに対して、翌年2月から「自衛隊を『イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法』によって派遣することは違憲であるので、派兵してはならない。訴訟費用の支払い、賠償をしてくれ」と日本国を相手に裁判を起しました。全国各地の訴訟の会などによる裁判が起りましたが、画期的な判決が下されたのは名古屋高裁だけでした。名古屋での判決それ自体は「国に賠償責任は無い」ということで敗訴でしたが、判決文では、「イラクでの自衛隊の活動は戦闘地域での活動であるため、違憲」とはっきりと示されたのです。総会の中では、判決が出た時のTVニュースが3,4本流されました。原告の歓喜する様子が写った後に、「撤退はさせません」という首相の言葉。自分は少し、やるせなさを感じてしまいました。

昨年7月に陸上自衛隊、12月に航空自衛隊がイラクから撤退。訴訟の会も解散することになり、今回の総会が開かれたのですが、解散の承認を得る段階で「せっかくできたネットワークが使えなくなるのはもったいない」「名前に価値があるから残してほしい」などの意見も出、議論が行われました。

池住代表の「訴訟の会はこれで解散であるし、名簿は原則として使うことができない、しかし、希望者は新たなネットワークで繋がれるようにしてみよう。これからは訴訟の会から連絡があったので行動するわけではなく、一人一人が動いていこう」という言葉で解散。解散までが第1部。

休憩を挟んで第2部では、軽食、交流会が行われました。幾人かの人々がマイクをにぎり発言。具体的なまともは生まれませんでした。こんなことに協力してもらいたい」というような発言がいくつかあり、参加者それぞれに前向きなエネルギーがくすぶっているように感じました。

自分は高知の訴訟の会の方や、草の家に関わるとたくさんの方々にカンパを頂き、今回の総会に参加することができました。カンパをくださった皆さん、本当にありがとうございました。